



2015年12月25日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 室町 正志
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 広報・IR室長 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

金融庁による課徴金納付命令の決定について

2015年12月17日付「課徴金に係る審判手続開始決定に対する答弁書の提出について」でお知らせいたしましたとおり、当社は、金融庁における審判手続において、課徴金に係る事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を提出しておりました。これにつき、2015年12月24日付で金融庁長官から73億7,350万円の課徴金納付命令の決定を受け、本日その送達を受けましたのでお知らせいたします。

今後、当社は、課徴金納付命令決定及び納付告知書に従い、73億7,350万円の課徴金を国庫に納付いたします。

当社は、過去最高額となる課徴金納付命令を真摯に受け止め、株主、投資家をはじめとする全てのステークホルダーの皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。信頼回復に向けて全社一丸となり、再発防止策の着実な実行に全力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援を賜りたくお願い申し上げます。

以 上